

いっしょに考えよう! 子どもの権利のこと

東員町の子どもたちが
愛し愛されるまち
笑顔で暮らせるまちをめざして、
町のきまり

「みんなと一緒に歩む未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」
をつくりました。
すべての子どもたちが、
社会で生き生きと自分の人生を歩めるように、
子どもの権利を大切にしながら、
子どもたちをみんなで見守っていきます。



年 組 名前

子どもの権利ってなんだろう？



子どもはみんな、
幸せに生きる権利を持っているよ。
子どもが、自分らしく、
のびのびと成長していくために
子どもにとって大切なものだよ。

幸せに生きるために、
大きく分けて**6つの権利**があるよ。

【1 愛される権利】

ありのままの自分を受け入れてもらうこと。

【2 守られる権利】

命が守られること。

【3 自分らしく生きる権利】

ありのままの自分に自信をもって生きること。

【4 育つ権利】

家庭で食事や会話などの楽しい時間を過ごすこと。

【5 ともに生きる権利】

誰とでも仲間になる機会が得られること。

【6 意見を表明し、参加する権利】

自分の意見や考えを聞いてもらえること。



日本には、「日本国憲法」という、日本のすべての人が幸せに暮らすためのきまりがあります。さらに、日本は、世界の子どもたちが幸せに暮らすことができるよう、子どもの権利を大切にするために作られた「児童の権利に関する条約」という世界のきまりを守ることを約束しています。

東員町は、この憲法と条約の考え方をもとに、東員町の子どもたちが幸せに暮らすための町のきまり「子どもの権利条例」を作りました。

子どもの権利条例の大事な考え方

子どもも大人もみんなで『子どもの権利』を大切にして、子どもたちが健やかに成長できるよう取り組みます。

子どもの年齢や成長に合わせて、助けてます。

子ども一人ひとりが大切です。

子どもにとって、良いことは何かを考えます。

子どもには、自分の思いを伝えることや、いろいろなことに参加することで、いろいろな経験をすることが必要です。

子どもは、自分の権利が大切なと同じように、他の人の権利も大切にするようにします。

幸せに生きるために自分の思いを伝えたり、いろいろな経験をすることも大事なんだね。

権利があるからって、なんでもしていいってことではないよね。自分がされたらいやなことは他の人にもしないよ。



人として大切な子どもの権利

この条例では、子どもが生き生きと自分らしく成長していくために、大切な権利を定めています。大きく6つにまとめています。

愛される権利

第4条 子どもには、町全体で次のことをすることにより、ひとりの人間として尊重され、愛される権利があります。

- (1) ありのままの自分を受け入れてもらうこと。
- (2) 自分の気持ちや考え、個性や能力が認められ、大切にされること。

守られる権利

第5条 子どもは、安全で安心して生きていくために、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られること。
- (2) あらゆる暴力や犯罪から心身ともに守られること。
- (3) 健康に生活ができ、適切な医療が受けられること。
- (4) あらゆる差別を受けないこと。
- (5) 愛情と理解を持って育まれること。
- (6) 平和な環境で生活できること。
- (7) プライバシーや名誉が守られること。



自分らしく生きる権利

第6条 子どもは、次のことをすることができ、かつ、自分を大切にし、自分らしく生きる権利があります。

- (1) ありのままの自分に自信をもって生きること。
- (2) 発達に応じて、自分で自分のことを決めること。
- (3) 夢や目標に向かってチャレンジできること。



育つ権利

第7条 子どもは、子どもらしく育つために、次のことが保障されます。

- (1) 遊び、学び及び休息すること。
- (2) 自然、歴史、文化、芸術及びスポーツに親しむこと。
- (3) 家庭で食事や会話などの楽しい時間を過ごすこと。



ともに生きる権利

第8条 子どもは、次のことをすることができ、かつ、

ほかの人とともに生きる権利があります。

- (1) 性別、年齢、国籍、文化等が異なる人たちと、ふれ合い、受けとめ合い、育ち合い及び仲間になる機会が得られること。
- (2) 子ども同士又は子どもと大人が支え合い、助け合う関係が大切にされること。



意見を表明し、参加する権利

第9条 子どもは、自分に関係することについて主体的に

参加するために、次のことが保障されます。



- (1) 自分の意見や考えを表明する機会が与えられること。

- (2) 表明された意見や考えが尊重されること。

- (3) 発達に応じて、活動の機会が用意され、意思決定に参加すること。

★6つの権利について★

中学生のみなさんは、権利に対する意志表示をするために、大人のみなさんは、子どもに対して権利を保障するために、自分にできることは何か考えてみましょう。

子どもの権利を大切にするための大人の役割

家庭では…

- 子どもの年齢や成長に合った子育てをします。
- 他の人も思いやることなど、大人になるために大切なことを教えます。



学校などの 子どもの施設では…

- 子どもが、自分で考えたり、行動できることを大切にします。
- いろいろな人たちと協力していじめなどを防止します。

地域では…

- 誰もが安心して暮らせるように、安全な地域にします。
- 子どもが地域のことに関わるようになります。
- 子どもに対して、大人から声かけをします。



町では…

- 子どもが、自分の思いを言えたり、参加できる場を作ります。
- 困ったときやつらいときに相談できるところを作ります。
- あいさつの飛び交うまちづくりをします。
- 子どもが中心となって行事に取り組む場をつくります。

とういん子どもの権利の日

条例では、国際連合で子どもの権利条約が採択された日にちなみ、11月20日を「とういん子どもの権利の日」と決めました。

このことには、子どもの権利のことをみんなで考えてもらうきっかけにしてほしいという願いが込められています。

毎年、この日の前後に、学校などでは、子どもの権利をみんなで考えたり、子どもが参加できる行事が行われる予定です。



子どもの権利や条例についてどんなことを感じましたか？

みなさん、一人ひとりが大切です。大人は、みんなが幸せに暮らせるように、みんなの権利を守って、一人ひとりを大切に考えます。

みなさんも、自分のことを大切にしてください。自分の考え方や意見を言ったり、いろいろなことに参加することも大切です。

権利は、誰にでも同じようにあります。自分のことだけを考えて行動すると、他の人が困ったり、悲しい思いをしたりすることもあるかもしれません。

みなさんには、自分のことも大切にしながら、他の人を思いやって、おたがいの権利を大切にしてほしいと思います。

みんなが、つらい思いをしたり、いやなことをされたりしたときは、我慢しないで、相手に「つらいよ」、「いやだよ」と伝えたり、家族や先生に助けを求めたりしましょう。

悩みがあるとき 困ったときは相談しよう

今、困っている
ことがあるんだけど…。
誰かに相談したいな…。



まずは…

両親や先生、友だちに相談して
みましょう。なにか良い解決策
がみつかるかもしれません



両親や先生、友だちに相談しにくい、言いにくいと思うときは、下記の窓口にも相談できます。

東員町の相談窓口

「権利侵害？相談にのります」町民課から権利擁護委員へおつなぎします。

電話 86-2806 (電話代がかかります)

東員町以外の相談窓口

「たすけて！」が言える 子ども相談専用電話 **こどもほっとダイヤル**

受付：毎日午後1時から午後9時 電話 0800-200-2555 (電話代はかかりません)

チヤイルドライン

受付：毎日午後4時から午後9時 電話 0120-99-7777 (電話代はかかりません)

※子ども専用メールでの相談や
オンライン相談は、こちらから▶



“子どもの声” 大人が聴いて～前文に込められた子ども委員の思い～

日本が批准している「子どもの権利条約」の第12条に「子どもに影響を及ぼすことが決められるときには、そのすべての事柄について、子どもは自由に意見を表明でき、その意見は子どもの年齢と成熟に応じて正当に重視されなければならない、司法・行政手続きにおいても子どもの意見を聞く機会が保障されなければならない」と書かれています。そこで、条例の前文は子どもの権利条例づくり推進子ども委員会（以下、

子ども委員会）で作成しています。子ども委員会が考えた前文を取り入れているのは、権利行使の主体者である子どもの意見を尊重しなければならないという原則を示すことになり、成長の途上にある子どもにとって、自分にかかる事柄の決定過程に参加していくことの意義を明示した形となっています。内容や文法上、十分ではないところもありますが、そのままの形で採用しています。

前文より

国で子どもの権利条約が定められている中で、東員町の条例をつくり、子どもが安心できるような町にするのと同時に、子どもと大人の関係を振り返り、良い町にしたいです。

ある先人は、何よりも子どもが大切という内容の短歌をつくりました。それに対して、私たちは、「子ども全員が大切にされてほしい」、「子どもが安心できる場所があつてほしい」、「子ども全員がやさしい笑顔とあたたかい笑顔がつくれるようになってほしい」など思っています。お互いの意見を尊重し合える事も大切です。私たちのほかにも、このようなことを思っている人はたくさんいると思います。

今の保護者の中には、自分の子どもに対して、無責任な人がいます。自分の子どもの面倒を見ず、一人で遊びに行ったり、車の中においていったままどこかへ行ったりなど、無責任な行動が目立つようになってきました。自分の子どもを育てるのをやめたり、虐待をしたり、自分の子どもがいじめに関わっていても、何も考えない親がいたりします。例えば、東員町子どもの声アンケートの結果で、「家族に大切にされていると思いますか」という項目では、2,213人中の20人の人

が思わない回答しています。このような状態で、本当にいいのでしょうか。こんなことでは、今、深刻化しているいじめの問題が解決するはずがありません。

子ども同士のトラブルで、命を絶つ子も少なくありません。それを解決するためには、いじめや体罰、そして虐待をなくさなければいけません。いじめをすると、した方もされた方も傷つきます。子どもだからという理由で、残酷ないじめという状況を大人側の考え方で片付けないでほしいです。

もちろん、子ども同士もがんばらないといけませんが、保護者は、それ以上にそんな子どもの手助けができるようになってほしいです。そして、子どもが自ら行動できるようになるためには「やって」、「やれ」などではなく、「やってみよう」などあたたかく見守ってほしいです。

大人の勝手な行動で、子どもが傷ついているかもしれません。

町民一人ひとりが愛し愛されるように、もう一度自分を振り返ってみてはどうでしょう。

みんなが幸せに暮らせる町を創りあげましょう。